

第8項. 修景及び植栽に関する計画

●周辺の景観に溶け込む空間づくり

本整備では周辺地域の自然や景観取り込んだ自然・歴史学習を行うことを目的としており、本公園と周辺地域が一体となる空間づくりが求められる。また、遺構・貝層等の保全のために発生する造成地盤の修景などは、計画地の外側から望む公園の景観づくりに関わる重視すべき点である。

●地域固有の樹種を用いた空間づくり

周辺の景観に溶け込む空間づくりの観点や、環境面、樹木の環境適合性などを考慮すると、植栽する樹木は極力地域固有の樹種を用いることが望ましい。

●既存樹木の活用

現状ではクリやクルミなどの里山林や、スギ・ヒノキなどの植林地が多く、人の営みと関わりが深い自然環境が残されている。これらの樹林は、体験学習での学習教材としての利用や、樹木の保全による景観保全などに活用していくことが望ましい。

●眺望の確保

史跡の眺望は本史跡整備計画では重要な視点であり、海、水田、阿武隈山地、文化遺産を眺望できるよう、各眺望点を中心に樹木の伐採を行う。また、植栽にあたっては、将来的な樹木等の成長により、眺望を阻害することがないように十分な検討を行うことが必要である。

表 5-3 各ゾーンにおける植栽計画（1）

ゾーン名	植栽エリア	植栽計画
中期ムラ復元ゾーン	台ノ前北・南貝層の平面表示 草地広場	貝層の位置や規模を視覚的に表示するため、各貝層範囲に地被類を植栽する。 また、既存林の中でスギ・ヒノキなどの植林はできるだけ伐採していくが、地域の里山利用として使われていた樹木や氏神林、古墳上の自然林などは適宜、活用のため保全していく。 ムラのイメージを創出するため、中期貯蔵穴展示ゾーンに比較し、草刈り回数は多くする維持管理を行う。
中期貯蔵穴展示ゾーン	草地管理エリア	地表面は維持管理により草地を維持する。
晩期ムラ復元ゾーン	草地広場	「はらっぱ」とし、雑草地を高さ 30cm 以下に維持管理する。特に集落エリアは草刈り回数を多くした維持管理を行う。
浦尻の森保全ゾーン	里山林の管理	北東側低地から計画地を望む景観性を考慮するとともに、里山林（雑木林）として、枝打ち、林床管理、萌芽更新などを行う。 また、中期と晩期の差を示すため、トチなどの象徴的な植栽や縄文時代の有用植物を育成することを行い、樹木等を展示物として活用する。

表 5-4 各ゾーンにおける植栽計画（2）

ゾーン名	植栽エリア	植栽計画
管理サービスゾーン	草地広場	ガイダンス施設と一体的に利用できる多目的な空間として芝生広場を形成する。
縄文の森再生ゾーン	縄文の森の再生	縄文時代の植生を復元することを目的として、縄文時代に樹林を構成していた樹種を、体験学習のなかで苗木から植樹し、長期に渡り縄文の森を再生していく。
	樹林管理エリア	スギ、ヒノキ等の植林地を含め、遺跡周辺環境の保全機能を持たせるため、林床整備や若干の間引きを行う程度とし原則現状の樹林育成を図る。また草刈りの回数に差を設定するなどを行い、多様な植生を育成し、植物研究や体験活動に利用できるエリアを創出する。
アプローチゾーン	樹林管理エリア	既存林の中でスギ・ヒノキ・クワなどの植林はできるだけ伐採していくが、地域の里山利用として使われていた樹木は適宜、活用のため保全していく。
既存斜面林保全ゾーン	樹林保全エリア	北側の急斜面にある既存樹林であり、原則現状を維持保全していく。斜面下は道路となっていることから、落枝、倒木等の安全管理を図っていく。 また、中期ムラから旧井田川浦への眺望確保を目的とした隙間確保のための部分伐採を行う。

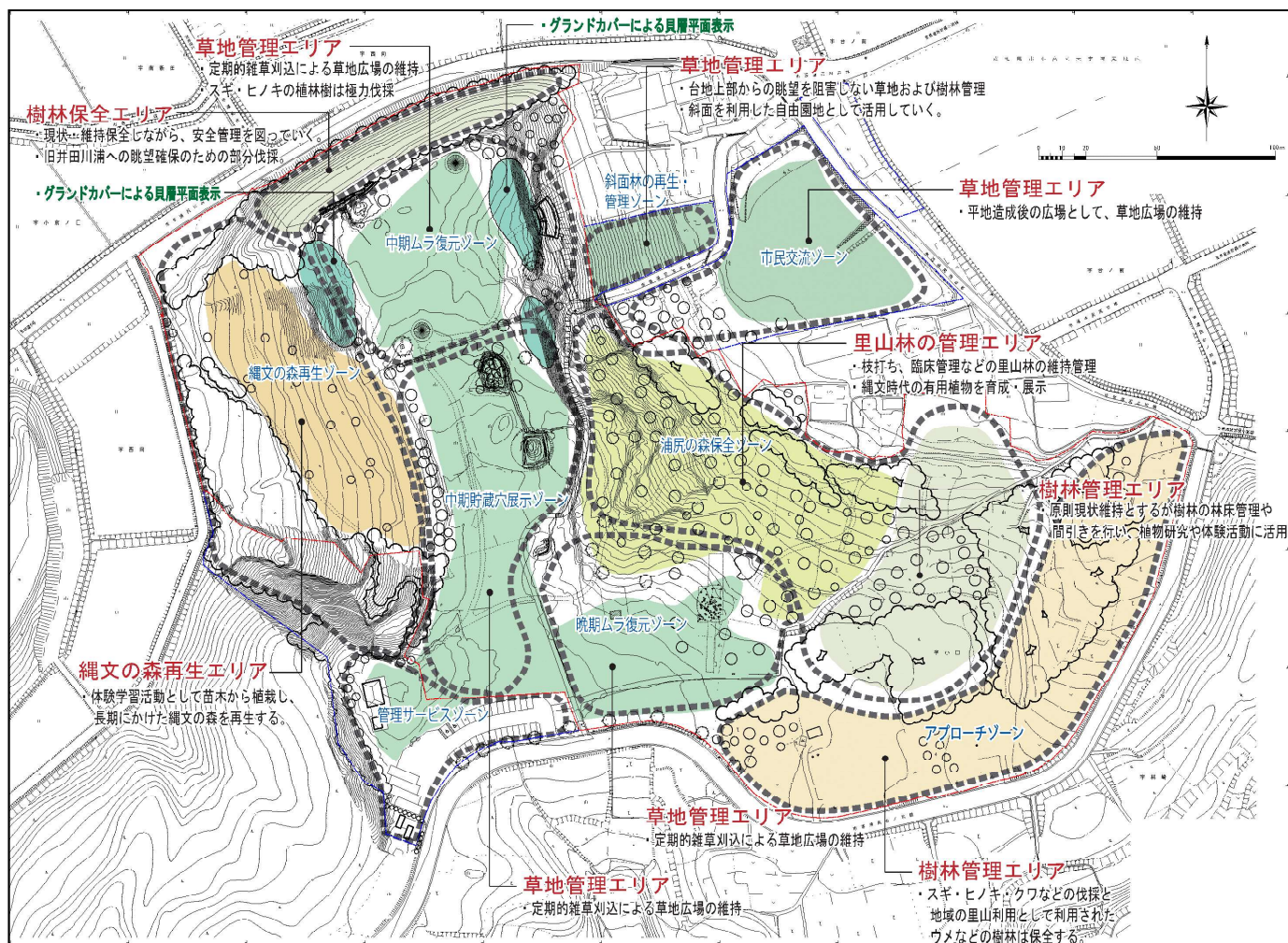


図 5-7 修景・植栽計画図

第9項. 眺望計画

史跡内、史跡周辺への眺望視点場として、方角や見晴らしに配慮した上で、眺望点にはベンチのほか、自然木などの設置、風景になじんだ木陰を確保する。眺望視点場は史跡内の観覧動線にあわせ、縄文の風景を感じつつ、全体展示計画と関連性を持たせたストーリーを展開させる。

- ① **ガイダンス施設から史跡方面**：東方向に、縄文遺跡の中心である平坦面から傾斜地の山林の向こう側に太平洋、水田を望む。
- ② **貯蔵穴群から北、西、東**：北方向は、古墳群の向こう側に縄文中期ムラを望む。西方向は、山林と谷を越え、阿武隈高地を遠望する。東方向は傾斜地の森林を越え、太平洋を望む。
- ③ **古墳2号**：東方向は、旧井田川浦、水田、太平洋、津波被害のあった地域を望む。南東方向は、谷を越えて晩期ムラの平坦面を望む。北方向は、長い平坦面の先に中期ムラの中心地を望む。
- ④ **中期ムラ南側竪穴住居付近**：北方向は、縄文ムラによる窪地表現と東西ががけ地となり、平坦面の幅を感じる。南方向は、広大な平坦面を望む。
- ⑤ **中期ムラ中央**：東方向は、ムラがある平坦面を越えて、太平洋を望む。西方向は、ムラがある平坦面を越えて、阿武隈高地を望む。
- ⑥ **中期ムラ北側**：北方向に、旧井田川浦を望む。
- ⑦ **中期ムラ西側**：西方向に、貝塚のある場所から、水田地帯を越えて阿武隈高地を望む。
- ⑧ **中期ムラ東側**：東方向に、貝塚のある場所から、旧井田川浦、水田、太平洋、津波被害のあった地域を望む。
- ⑨ **晩期ムラ土器捨て場・柱穴立体表示**：北方向に、晩期ムラの中心地から谷の森林を越えて、旧井田川浦、水田、太平洋、津波被害のあった地域を望む。
- ⑩ **晩期ムラ西端**：北西方向は、広い平坦面と古墳群の向こう側に縄文中期ムラを望む。東方向は、晩期ムラの二つの谷を越えて、太平洋を望む。
- ⑪ **市民交流ゾーン**：東方向は、水田を越えて旧井田川浦、津波被害のあった地域を望む。

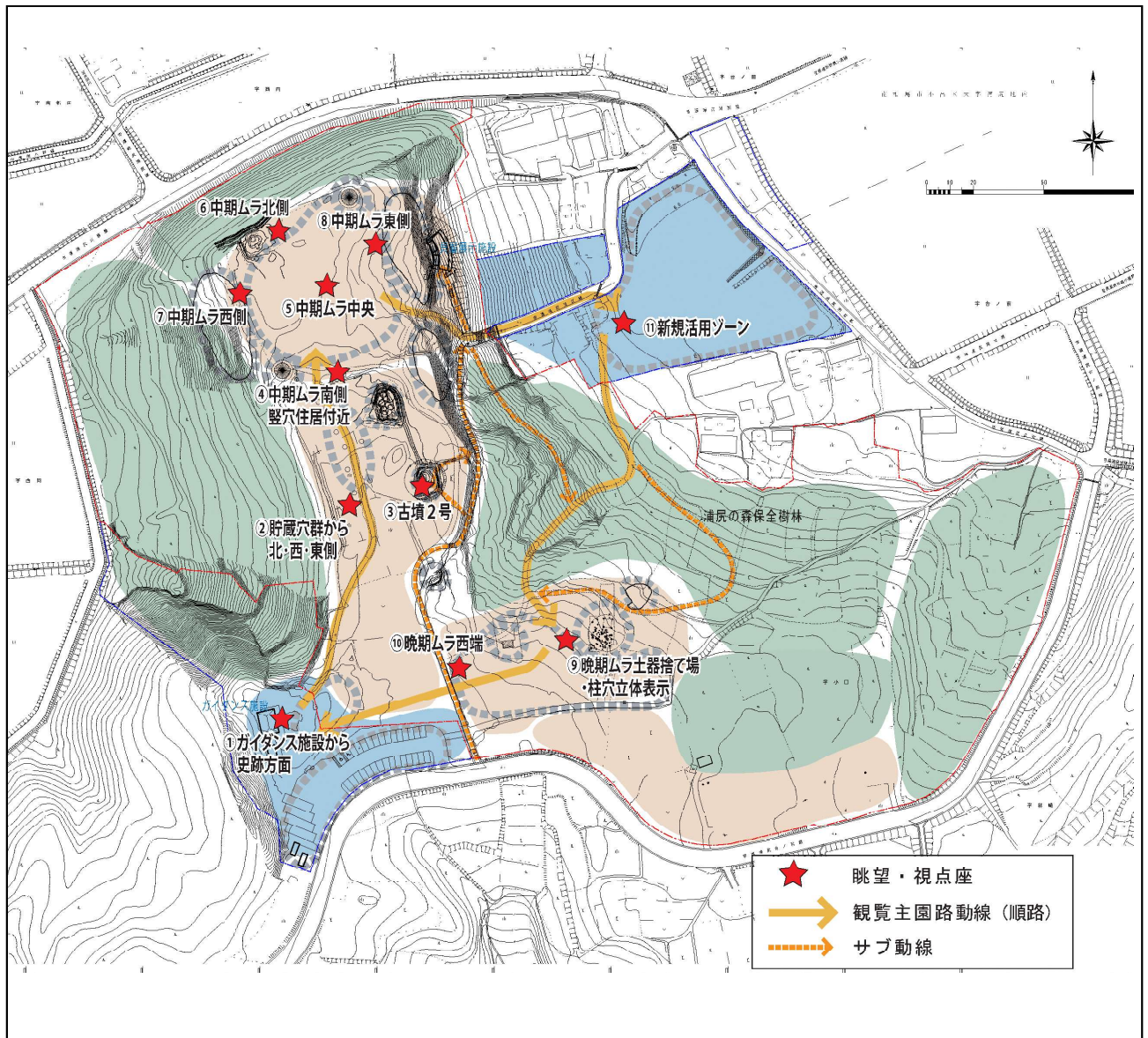


図 5-8 眺望視点場の配置

第10項. 案内・解説施設に関する計画

案内板の解説は平易なものに努め、高さ 100cm、幅 60cm 程度を基本とし、史跡の風景を損なわない小振りの構造とする。

また、案内板の設置数は可能な限り多くし、史跡の直接的 content だけではなく、縄文風景、自然、眺められる自然環境で行われた縄文人の暮らし、震災の歴史、過去の状況を解説し、その場を歴史的空間と認識できるようにする。

貝層展示施設や眺望視点場において、案内板だけではなく、展示設備やモバイル端末を用いて、動画、復元画やジオラマにより縄文人がその場で行った活動や発掘調査状況を解説する。

以下に案内・解説施設の配置平面図を示す。

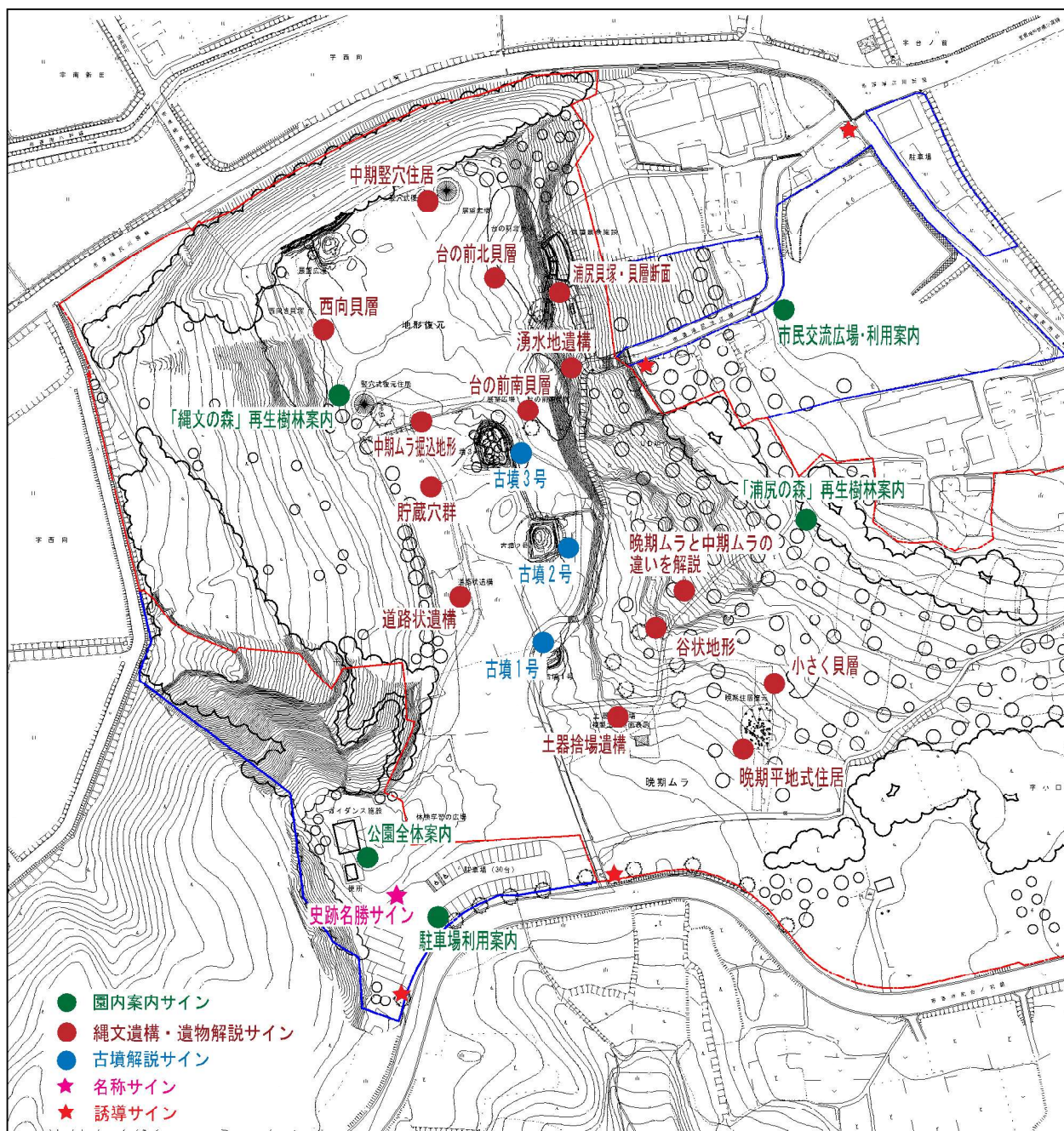


図 5-9 案内・解説施設配置平面図

第 11 項. 管理運営施設計画

浦尻貝塚への来訪者が快適に見学できるための管理運営および便益施設について、以下のとおり設定する。

11.1 管理運営施設の規模設定における前提

- 常時の 1 回あたり最大人数 : 学校利用者数 30 人×4 クラス=120 人
 - 常時休日のピーク時最大利用人数 50 人
 - イベント開催時の最大人数 560 人
- ※: 震災前、縄文まつり参加者 800 人の 70%

11.2 管理運営および便益施設の規模

(1) ガイダンス施設

○ 規模

- ・ ガイダンス規模 (雨宿りできる規模)

常時 120 人×1 人あたり面積 1.3 m² (小学校教室基準)
= 156 m² (雨やどりできる面積)

- 120 人程度が休憩や座って説明を受けるベンチ (長いす) を設置する。
- 機材等を収納する場所: 屋根下倉庫スペース

(2) トイレ

- ・ 常時は学校利用を最大人数として設定する。

a : ピーク時同時滞在者数: 学校利用 (4 クラス) = 120 人

b : 便所利用率: 1/30~1/80 (※: 自然公園等施設整備技術指針 (環境省))

c : サービス水準率: 70%~90% (※都市公園技術標準解説書 (日本公園緑地協会))

$$P \text{ (総穴数)} = a \times b \times c = 120 \times 1/30 \times 0.9 \\ = 3.60 \leq 4 \text{ 穴}$$

- ・ 障害者対応のトイレを別途 1 穴設置する。
- ・ 設置例: 女子便器 (2 穴) 男子大便器 (1 穴) 男子小便器 (1~2 穴) 障害者用 (1 穴)
- ・ イベント時は仮設トイレを導入

(3) 駐車場 (次頁図 5-9 参照)

- ・ 常時 4 クラス分 大型バス: 4 台
- ・ 常時 休日 1 時 50 人 車: 30 台
- ・ イベント時最大: 560 人

(4) ベンチ・休憩施設

- ・ ガイダンス施設内休憩施設以外に、屋外の眺望地視点座や散策園路沿いの要所には、伐採木を再利用したベンチやスツールなどの休憩施設を設置する。

(5) 倉庫

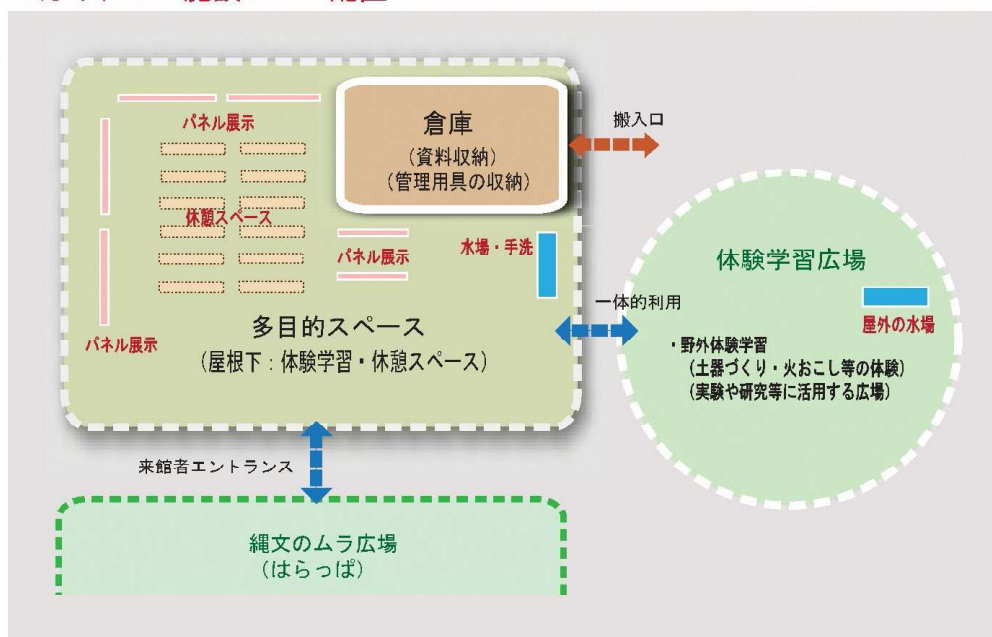
・ガイダンスの補完施設として倉庫を設置する。床面積を概ね 5.5m×2.3m程度とし、園内管理機材収納用とイベント等資材収納用の2棟を設置する。設置にあたっては、史跡の景観を阻害しないよう植栽や柵等で遮蔽する。

ガイダンス施設計画の概要

■ガイダンス施設に求められる機能

- インフォメーション機能……園内利用案内や各種イベント等開催の案内
- 展示機能……パネル・ジオラマの展示
- 休憩・サービス機能……憩い・休憩の場の提供、飲食サービスの提供
- 体験・学習機能……来園者に提供する室内体験・学習メニュー
- 便益機能……水飲みなど利用者に対する利便施設を提供
- 保管機能……関連資料の収納や管理用具の収納

■ガイダンス施設ゾーン配置



■ パネル展示イメージ



■ 屋外縄文体験（火おこし）風景



■ 屋外縄文体験（土器づくり）風景



●ガイダンス施設のイメージ



■ガイダンス施設（木造・四阿風）

- ・ 屋根面積：160 m²（木造・屋根下に休憩スペース、炊事設備、倉庫スペースあり）
- ・ 団体利用可能な休憩施設（ベンチ等）を設置および、水場を設置。
- ・ 展示パネル、案内サインを設置



ガイダンス施設の展示内容

【屋根付多目的スペースで展開。】

- ・ 壁面を利用したパネル展示。
- ・ 柱下（柱内）や壁下に展示ケース設置。
- ・ 復元画やジオラマでの展示

縄文時代とは？

貝塚とは？

浦尻周辺の環境とその変化

浦尻貝塚の概要

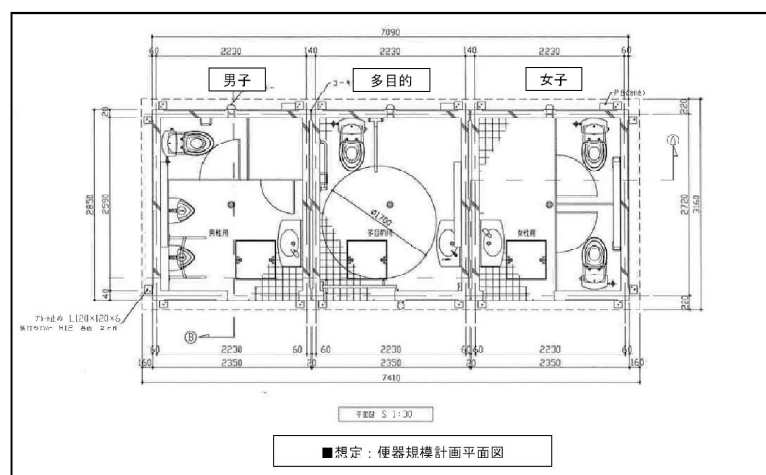
縄文人の暮らし

東北縄文文化の中の浦尻貝塚

地域のイベント、震災からの復興状況の情報発信

地域のイベント、見どころの情報発信
震災からの復興を情報提供

●トイレ棟のイメージ

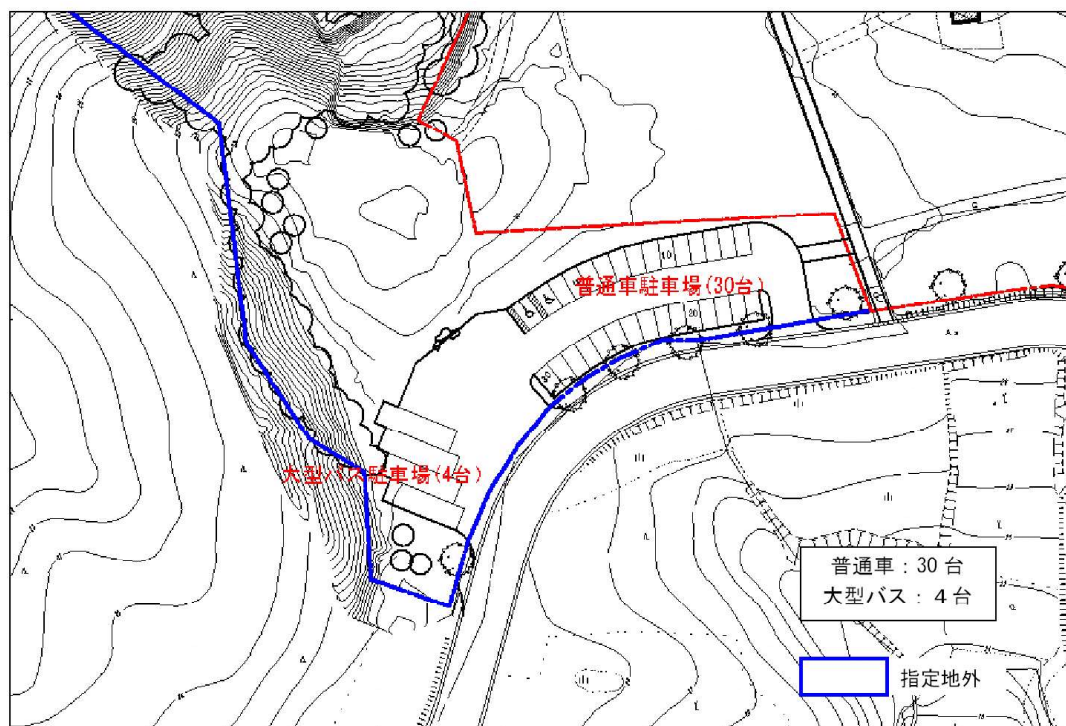


■アルミサンドイッチパネル造

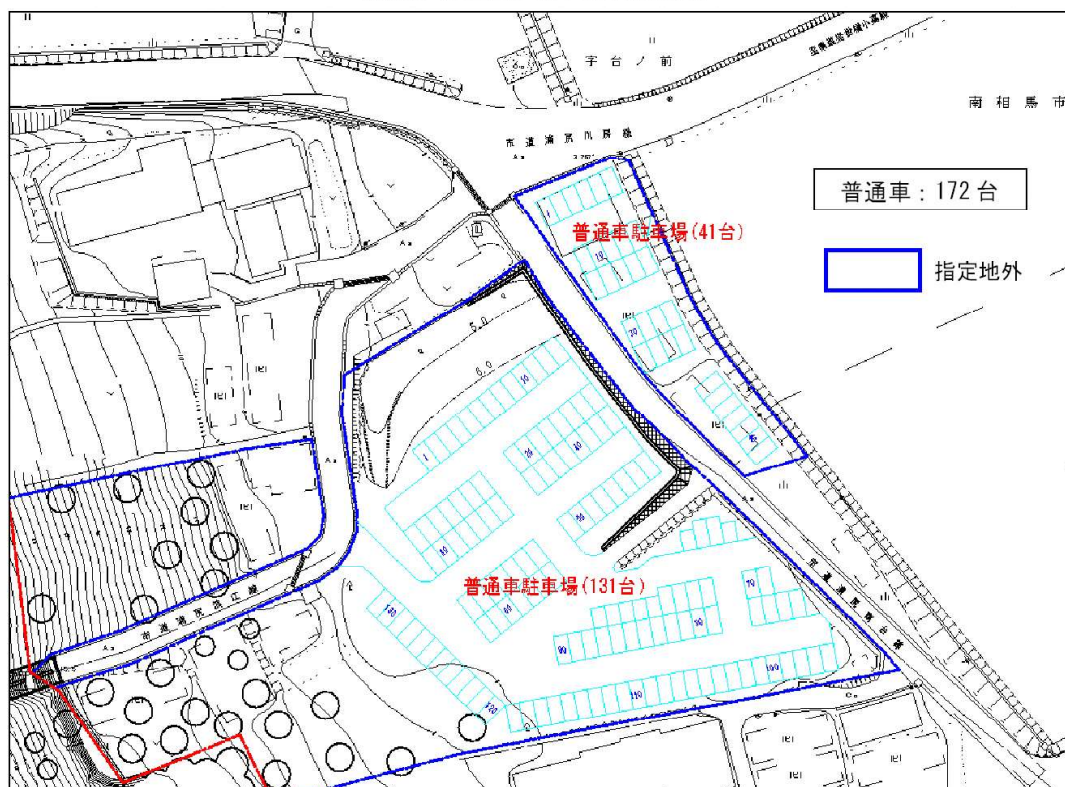
- ・ 男子（大）1穴、男子（小）2穴
女子2穴、障害者用1穴
- ・ 縄文風景の阻害にならないよう、植栽および柵等で修景・遮蔽する。

●イベント開催時・駐車台数の確保と最大来訪者数の想定

普通車最大利用者数 : $202 \text{ 台} \times 2 \text{ 人} = 404 \text{ 人}$
 大型バス最大利用者数 : $4 \text{ 台} \times 40 \text{ 人} = 160 \text{ 人}$
 合計 : 約560人



南東側（台地上）駐車場の確保台数



西側側（多目的広場）駐車場の確保台数

図 5-9 施設等配置計画図

第12項. 公開活用に関する施設

12.1 体験学習広場（土器焼き、貯蔵穴実験等）

運営計画において、様々な市民活動ならびに体験活動は重要な役割を占める。これらの活動は史跡公園内の復元建物や森林等のほか、団体や日常的な活動に適した場所を設定する必要がある。については、指定地外の管理サービスゾーンにガイダンス施設と屋外を一体的に利用可能な空間として、体験活動などの創作ヤードを設置する。様々な活動に対応することにし、次の条件を設定する。

- ・ ガイダンス施設との一体的な活用が図る広場を整備する。
- ・ 火起こし体験や土器焼きなど、火の使用が可能なスペースを確保する。
- ・ 貯蔵穴を復元した実験などが行えるよう、遺構がなく掘削可能な場所を設定する。
- ・ 水の利用等が想定されるため、屋外の水道施設を設置する。
- ・ 活動の自由度を高めるため、移動できるテーブル、イスや自然木等を準備する。
- ・ 植栽等により、緑陰や風除けなどの活動しやすい環境を整備する。

12.2 湧水地

縄文時代の生活において、湧水の利用は重要である。台ノ前北貝層下にある、近代まで利用されていた湧水地を水場として整備する。体験活動等に用いることができるよう石や木材を用いて足場等を設置するが、簡素なものとし、木材での壁崩落留めなど、一定の管理を行いながら使用するものとする。排水には近隣の住宅地に影響がないよう配慮する。

12.3 「はらっぱ」・「森」

史跡の恵まれた環境を活用するため、植物等の環境を学習する「はらっぱ」・「森」を設定する。これらには案内板等で、環境の特徴を提示し、植物や昆虫などの多様なあり方を育成していく活動が伴っていることを発信する。

「はらっぱ」

縄文のムラ復元ゾーンとした段丘平坦面については、一定の草刈り管理を行う「はらっぱ」とする。ただし、カラムシなどの有用植物や地域の特徴的な植生を研究や体験活動に用いるため、草刈りを行わないエリアなど環境を適宜設定する。特に、外周樹林など手を入れることが少ない環境を設定し、様々な活動に対応できる状況とする。



「はらっぱ」イメージ

「森」

(1) 浦尻の森再生ゾーン

既存樹林（クルミ林）を中心とし、近代の生活に利用されていた里山環境を整備する。

(2) 縄文の森再生ゾーン

植林されたスギ林を一部残し、調査に基づく縄文の森の再生林を整備する。これらは石斧による伐採や木材加工等の体験を行う利用する林として整備していく。また、一部は多様な環境を創出するため、植樹を行わず、草刈りや伐採を制限したエリアを設定する。

(3) 3号墳

当地域の自然林である照葉樹林である。墳丘の影響を考慮しながら、地域の代表的な環境として保全していく。



浦尻の森・縄文の森再生イメージ

12.4 市民活動を行う施設（水場、電気等）

(1) 水場

市民交流広場等において展開される、市民活動やイベント等に使用する水場（水飲み場、足洗い場）を設置する。

(2) 電気

ガイダンス施設やトイレには、電灯電力設備を導入する。原則夜間利用は想定しないが、防犯上の照明設備やコンセントを利用したメンテナンス、加えてイベント等に対応した電源供給に対応する。

市民交流広場において展開される、市民活動やイベント等に使用する電源を確保する。

第13項. 施設配置計画のまとめ

13.1 主要ポイント・施設の配置

前回の基本計画をもとに、今回改めて設定した保存・活用における基本方針と利用者像を踏まえ、ゾーニング計画および空間構成を再検討し、史跡の観覧における主要ポイントや展示施設、公園施設の配置を設定する。

(1) 主要ポイントの配置

- ① **ガイダンス施設**：来園者の見学の起点となる施設として、パネル展示など史跡の説明や公園内のインフォメーション機能も持たせたサインなどを配置するとともに、学校利用など集団で雨宿りができる施設、また休憩や園内利用のガイダンスを行う施設となる。また、機材等を収納する場所として屋根下に倉庫スペースを確保する。
アクセス上優位となる管理サービスゾーンに配置する。
- ② **貝層展示施設**：貝層展示施設は、計画地北東側斜面に位置し、浦尻貝塚最大の貝層を呈する「台ノ前北貝層」斜面下に設置する。貝層展示にあわせて、パネルやジオラマ等の展示物も設置する。

(2) 屋外展示施設の配置

- ① **竪穴住居復元**：中期ムラ復元ゾーンの発掘位置に合わせ、竪穴住居を複数棟復元する。
- ② **掘削範囲平面表示**：中期ムラ復元ゾーン中央部に、発掘調査の基づいた掘削範囲を地形復元と草刈りの多寡、杭等の目印で表示する。
- ③ **貝層平面表示**：中期ムラ東西斜面の3つの貝層（台ノ前北・南貝層、西向貝層）、晩期ムラ東斜面の小サク貝層に対し、貝層範囲を認識できるような表示を行う。
- ④ **古墳墳丘保護**：貯蔵穴展示ゾーンには古墳墳丘が現存しており、現位置での墳丘保護と共に公開する。
- ⑤ **貯蔵穴平面表示**：貯蔵穴展示ゾーンに調査成果に基づき、貯蔵穴の平面表示を行う。
- ⑥ **道路状遺構**：発掘調査によって確認された道路状遺構を平面表示する。
- ⑦ **平地式住居復元**：晩期ムラゾーンの柱穴確認位置をもとにした平地式住居を復元する。
- ⑧ **土器捨て場複製土器平面展示**：晩期ムラゾーン斜面の土器捨て場確認位置に、複製の土器の平面展示を行う。

(3) 公園施設の配置

- ① **体験学習の広場**：ガイダンス施設と一体となった体験学習の野外ヤードとして、体験学習の広場をガイダンス施設の前面に配置する。
- ② **市民交流広場**：市民交流ゾーンは、体験イベント等のバックスペースに使用するとともに常時は草地広場として自由に活動できる園地とする。イベント時に臨時の駐車場として活用する。

13.2 基本計画図の作成

85

浦尻貝塚史跡公園整備基本計画図



平成 29 年度 工事番号	第 号
浦尻貝塚史跡公園整備事業基本計画改訂	
全体平面図	
縮尺	S=1/500 (A0)
測尺	年 月 日
設計	年 月 日
南 和 馬 市	

●浦尻貝塚見学イメージ



●縄文時代の貝塚のあるムラ復元イメージ



13.3 導入施設整備の考え方

導入施設の考え方について、ゾーニング計画及び施設配置計画の検討をもとに、ゾーンごとに導入する施設の整理と導入施設に対する整備の考え方を整理し以下に示す。

表 5-5 ゾーン別施設整備の考え方(1)

ゾーン名		ゾーン・施設の概要	
縄文ムラ復元ゾーン	中期ムラ復元ゾーン	掘削範囲の周辺は、発掘調査成果に基づく復元竪穴住居の時期の状況にあわせて造成を行い、ムラの風景をイメージさせる空間とする。 周辺の既存樹を生かし、根本にベンチ等休憩施設を設置するなど、一体的な展示・休憩広場として整備する。	
		竪穴住居復元	竪穴住居を発掘位置に合わせ、複数棟復元する。竪穴住居は土屋根構造とする。市民参加をもって長期的に設置していくため、将来的な復元箇所を遺構面の保護をはかるため、あらかじめ盛土を行う。
		掘削範囲平面表示	縄文時代の掘削範囲を地形復元と草刈りの多寡によって平面表示する。草刈り直後にも視認できるように境界を示す杭や樹木のランドマークを設置する。 また、墓坑群が確認されたエリアを窪地の中心部であり、説明板等により、墓坑群が形成されていることを説明する。
		地形復元	掘削範囲を中心に、発掘調査成果にあわせた地形復元を行う。
		貝層展示施設(台ノ前北貝層)	台ノ前北貝層の東側斜面下に、貝層剥ぎ取り断面及び平面を組み合わせて展示する建築施設を整備する。外観は貝層平面表示斜面と一体的な意匠とする。
		台ノ前北貝層 台ノ前南貝層 平面表示	・貝塚の範囲を植栽または杭等で平面表示する。 ・植栽は周辺の景観に適したものとし、自然の植生に適し、管理が容易なものとする。
		西向貝層 平面表示	既存樹木を伐採する程度の現況保存とし、柵などで立ち入り制限するとともに、その範囲を表示する。
		展望広場	阿武隈山地と旧井田川浦の水田面を望む北側の縁辺部、海と海岸線を望む東側の縁辺部に解説案内を兼ねた展望広場を設置。
		観覧園路	ガイダンス施設と貝層展示施設をつなぐ園路は、観覧園路として利用することに合わせて、落枝、除草後の運搬を目的とした管理通路（軽トラック走行程度）としても利用する。園路には明確な舗装を行わず、幅員 1.5m～2.0m程度で草地の刈り込みや木チップ敷きとし、両側に W=1.5m幅で丸太を並べた簡易な構成とする。それ以外の移動においては、基本自由通路とする。
	貯蔵穴展示ゾーン	貯蔵穴、古墳 3 箇所を園路を介して近づき、道路状遺構観覧園路などを辿りながら中期ムラ復元ゾーンに向かう比較的粗放な「原っぱ」として構成する。 地表面は雑草地を刈込んで管理する。	
		貯蔵穴平面表示	園路に沿って、貯蔵穴を発掘調査位置にあわせ、平面表示をする。表示方法は、土系舗装などの表現とし、10 基前後のランダムな集まりを 2～3 箇所設置する。

表 5-6 ゾーン別施設整備の考え方(2)

ゾーン名		ゾーン・施設の概要	
縄文ムラ復元ゾーン	中期貯蔵穴 展示 ゾーン	道路状遺構 観覧園路	確認された縄文時代の道路状遺構上に園路を設置する。縄文人が歩くことによって締め固めた「みち」をイメージし、自然木や石で境界を明示し、草刈りの多寡によって表現する。木チップの散布などの手法を用いて、自然に人が歩くことを誘導する。
		古墳墳丘保護 (1・2号墳)	墳丘上からは、海への眺望が望め、観覧者が登る可能性が高く、現況の古墳墳丘を盛土によって保護する。
		古墳墳丘保護 (3号墳)	古墳周辺の既存樹木を残しながら、墳丘を保護する。適宜、墳丘の保護に影響がある場合は樹木を伐採する。
		展望広場	古墳(3号墳)に隣接して緑陰を確保し、その一角に小広場ベンチを配して、展望・休憩場所として整備する。
		主園路	基本自由通路とし、展示施設をつなぐ園路は、除草を行うことを想定した草地園路とする。
	晩期ムラ復元 ゾーン	草地広場として整備し、市民の憩いや、多目的なレクリエーション利用にも対応する。 東側は、「東の谷」「西の谷」の谷地形を現況保存し、谷法肩への帯状の低木または地被植栽によって形状を明確にする。	
		平地式住居	晩期の柱穴の検出状況を踏まえ、平地式住居を複数等整備する。6本柱、4本柱とするが、壁の有無は今後の検討を要する。
		土器捨て場 複製土器平面展示	土器捨て場は、3.0m×2.0m程度の範囲を盛土した上で設定し、市民が製作した複製土器を撒き、土器捨て場を平面展示する。
		小サク貝層	範囲が狭く、斜面が比較的緩やかであることから、台ノ前北貝層等と異なり、盛土保護して、貝層範囲に貝や獣骨を撒き直し、その範囲の平面表示をする。
		展望広場	貝層平面標示と柱穴立体展示の背景に海などが展望できる解説案内を兼ねた展望広場を設置する。
		観覧園路	基本自由通路とし、展示施設をつなぐ園路は、除草を行うことを想定した草地園路とし、両側に W=2.0m 幅で丸太を並べた簡易な構成とする。
環境保全再生ゾーン	アプローチ ゾーン	沿道修景	来園者に良好な印象を与える修景を行う。
	浦尻の森保全 ゾーン	クリ、クルミなどの既存樹木を中心に、地域で育まれてきた有用林として植生を維持する。 樹林管理や育林などを利用者が体験学習できるよう活用すると共に、散策にも適した安全面に配慮した樹林として管理する。 台地上から東側の海、水田面への眺望を確保するために、斜面上は間伐を行う。	
		斜面修景	東側低地から計画地への景観に配慮した修景要素、現状の里山雑木林を定期的な林床の下草刈りとともに、維持・更新していく。

表 5-7 ゾーン別施設整備の考え方(3)

ゾーン名		ゾーン・施設の概要	
環境保全再生ゾーン	浦尻の森保全ゾーン	既存林	スギ、ヒノキ等の植林地を含め、遺跡周辺の環境の保全機能を持たせるため、林床整備や若干の間引きを行う程度とし、原則現状の樹林育成を図る。また、草刈りの回数に差を設定するなどを行い、多様な植生を育成し、植物研究や体験活動に利用できるエリアを創出する。
		散策園路	林内には利用者の散策やウォーキング目的、また園内管理を容易にするための散策園路（木チップ敷き）や丸太階段を設ける。
	縄文の森再生ゾーン	人工林や竹林伐採後の「森」の再生を市民協働の上で苗木植栽を主として進める。将来に渡り、「縄文の森」を育てていく。	
		既存林	既存人工林を残し、植生の対比観察や森林体験活動に活用できるよう、適宜間引き等を行う。
管理サービスゾーン	管理サービスゾーン	ガイダンス施設	ガイダンス施設は、常時 120 人が屋根下に滞在できる規模とし、160 m ² 弱の屋根伏せ面積を確保する。 屋根下には、休憩や座って説明を受けるベンチ（長いす）を設置する。 また、機材等を収納する場所：屋根下倉庫スペースを設置する。 施設内には、パネル展示など史跡の説明や公園内のインフォメーション機能も持たせたサインなどを配置することに加え、手洗いやコンセントなどの設備も確保する。
		トイレ棟	女子便器（2 穴）男子大便器（1 穴）男子小便器（1～2 穴）障害者用（1 穴）程度の規模を確保する。 イベント時は仮設トイレを導入
		体験学習広場	ガイダンス施設と屋外を一体的に利用可能な空間として、体験活動などの創作ヤードとして活用する。
		駐車場	メイン駐車場として対応し、一般車 30 台程度の台数を確保する。 バス駐車場（4 台程度）及び身障者駐車場を確保する。
市民交流ゾーン	市民交流ゾーン	体験型イベントや市民各種活動に対応した広場を確保する。 利用自由な草地広場の整備とし、イベント開催時には臨時駐車場として活用する。	
		草地広場	利用自由な草地広場として簡易な整備とする。 用地の平地造成に加え、ゾーン外周部には平地確保のための擁壁を一部整備する。 イベント時には臨時駐車場として活用する。